

広島市開発登録簿調書

登録番号

4

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 11 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	令和 平成 元年 5 月 23 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所				氏 名	水戸基彦	
		住 所	東京都港区港南二丁目16番1号					
	工 事 施 行 者	氏 名	大東建設株式会社代表取締役 熊切直美					
		承継または 受 理	番 号					
	許可に基 づく地位の 承継	承継した者	年 月 日	平成 年 月 日				
			住 所					
	工事施行者	氏 名						
		住 所						
	承継の原因等	氏 名						
		開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番	広島市佐伯区八幡一丁目 850 番 1 の一部、850 番 2 の 一部、851 番 1 の一部、851 番 2 の一部、851 番 3、852 番の一部、855 番 1、862 番 1 の一部、862 番 2				
	区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			第二種住居地域・近隣商業地域					
	法第41条第1項の 制限の内容	○建ぺい率		○高さの限度				
		○容積率		○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
	予 定 工 期	着 手	許可の日から180日以内 平成 年 月 日					
		完 了	着手の日から120日以内 平成 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 147 号 平成30年 11 月 27 日						
	公 告	広島市告示第 341 号 平成30年 11 月 27 日						

備 考	
-----	--